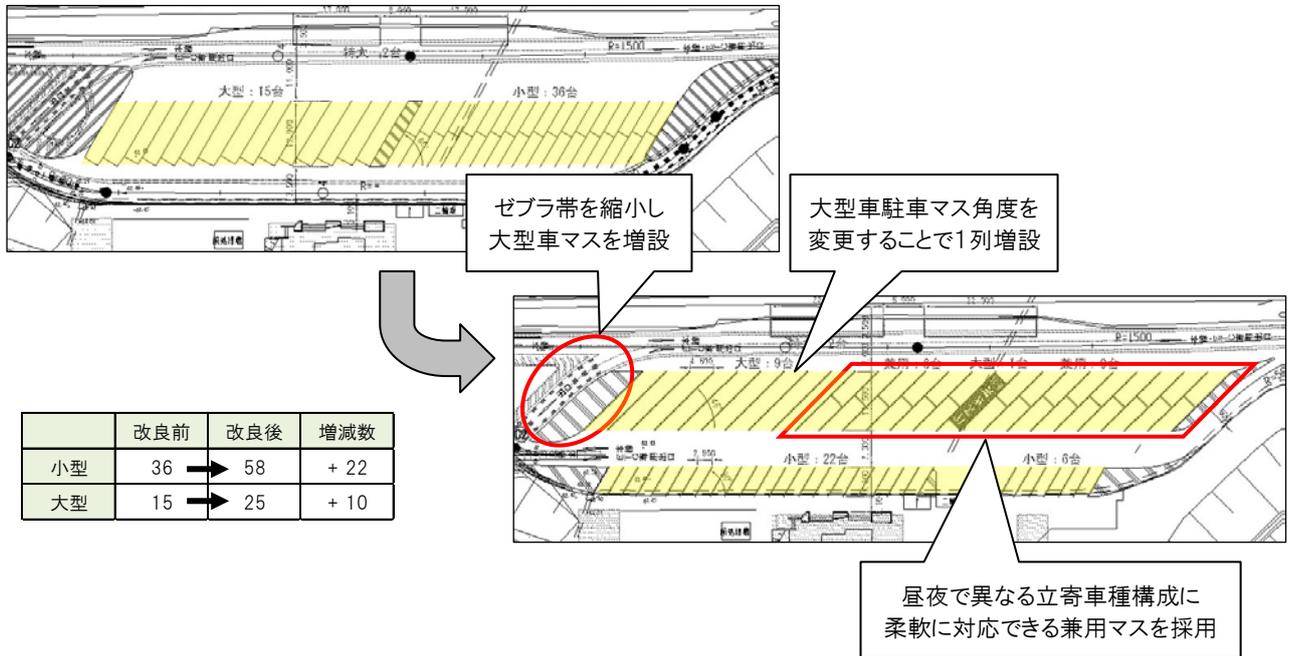


1. 駐車マスの増設

限られたスペースで最大限のマス数が確保できるよう駐車マスを再配置します。平成32年度末までに駐車場の混雑が激しい約60箇所のSA・PAを対象に実施し、大型車マスで30%以上、小型車マスで15%以上の駐車マス増設を実施することで、駐車マス不足の解消を目指します。



2. 駐車場混雑案内情報板の設置

高速道路を走行中のお客さまに対して近隣のSA・PA駐車場の車種別の混雑状況をお知らせするための情報板を設置します。現在、関西支社管内の22箇所のSA・PAについて案内していますが、平成32年度末までに交通量が多い路線を中心に約30箇所のSA・PAを対象に設置します。



3. 駐車場ライブ映像提供カメラの設置

アイハイウェイ  (<http://ihighway.jp>)では、24時間、SA・PAのライブ映像を提供しています。現在39箇所で提供中ですが、平成32年度末までに上記2項目の対象であり、かつライブカメラ未設置である約70箇所のSA・PAを対象に設置します。

(※ 道路交通法により走行中のドライバーによる携帯電話の使用は禁止されています。

ご利用は、出発前やSA・PAなどの停車中、もしくは同乗者の方による操作をお願いします)

(※ スマートフォンやタブレット端末で利用できるアプリ版もあります。ダウンロードは右記 → QRコードから)

